

子ども・子育て支援事業計画における量の見込み (暫定値)

コーホート変化率による人口推計結果利用

事業一覧

0. 教育・保育	10. 利用者支援事業
1. 時間外保育事業	11. 妊婦健康診査事業
2. 放課後児童健全育成事業	12. 乳幼児家庭全戸訪問事業
3. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	13. 養育支援訪問支援事業
4. 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	14. 子育て世帯訪問支援事業
5. 地域子育て支援拠点事業	15. 児童育成支援拠点事業
6. 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）	16. 親子関係形成支援事業
7. 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）	17. 妊婦等包括相談支援事業
8. 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）	18. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
9. 病児保育事業	19. 産後ケア事業

I. 教育・保育（1～3号）

【事業の概要】 ■就学前児童に対する教育・保育 ・施設型給付（幼稚園、認定こども園、保育所） ・地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育） ■新制度における1～3号認定ごとに、量を見込む				■未就学児童について（R6年度） 0歳児…R5年4月2日に生まれた児童 1歳児…R4年4月2日～R5年4月1日に生まれた児童 2歳児…R3年4月2日～R4年4月1日に生まれた児童 3歳児…R2年4月2日～R3年4月1日に生まれた児童 4歳児…H31年4月2日～R2年4月1日に生まれた児童 5歳児…H30年4月2日～H31年4月1日に生まれた児童 ■保留児童について 申し込みをしたが未就園の児童のこと			
認定区分	年齢	保育の必要性	利用できる施設・事業				
1号認定	満3歳以上	なし	認定こども園				
2号認定（教育希望が強い）		あり	認定こども園				
2号認定（保育希望が強い）			保育所・認定こども園 等				
3号認定	満3歳未満	あり	保育所・認定こども園・地域型保育事業 等				

(単位：人)

区分	利用者数					保留児童数					実績数（利用者数+保留児童数）				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
1号 計	276	244	213	207	168	0	0	1	0	0	276	244	214	207	168
町内	217	181	160	149	112	0	0	1	0	0	217	181	161	149	112
町外	59	63	53	58	56	0	0	0	0	0	59	63	53	58	56
2号 3～5歳児	737	728	734	761	803	9	5	12	2	1	746	733	746	763	804
3号 計	539	582	612	660	669	95	75	106	78	23	634	657	718	738	692
0歳児	141	167	158	167	154	59	56	73	54	20	200	223	231	221	174
1歳児	199	207	227	246	252	15	13	24	18	3	214	220	251	264	255
2歳児	199	208	227	247	263	21	6	9	6	0	220	214	236	253	263
2, 3号計	1,276	1,310	1,346	1,421	1,472	104	80	118	80	24	1,380	1,390	1,464	1,501	1,496
1, 2, 3号 計	1,552	1,554	1,559	1,628	1,640	104	80	119	80	24	1,656	1,634	1,678	1,708	1,664

※R2-R5：各年度末の数値を記載/R6：12月1日時点の実数を記載

(単位：人)

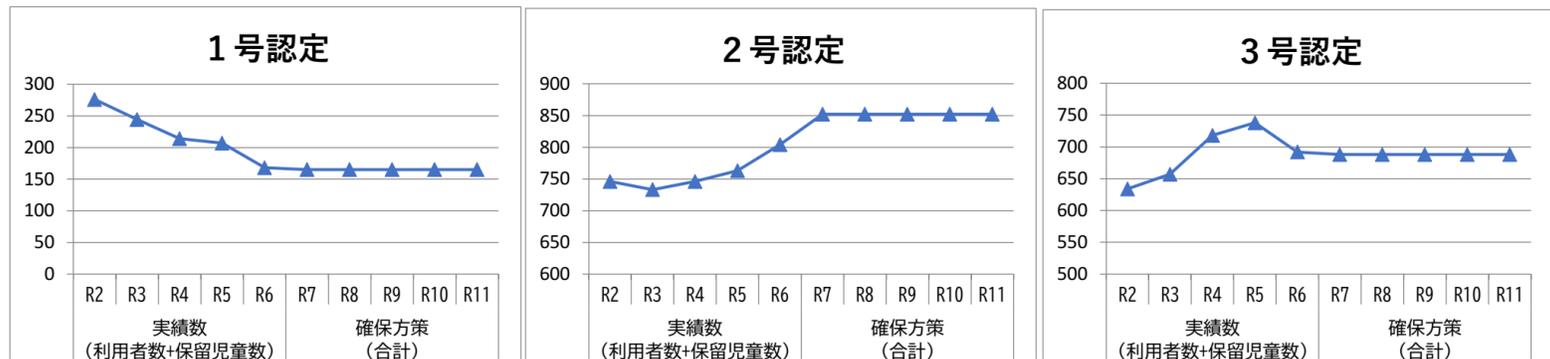
区分	第3期の見込み				
	R7	R8	R9	R10	R11
1号 計	164	173	174	175	174
町内	104	113	114	115	114
町外	60	60	60	60	60
2号 3～5歳児	822	866	870	876	872
3号 計	728	723	712	718	723
0歳児	201	205	204	207	210
1歳児	260	246	250	249	252
2歳児	267	272	258	262	261
2, 3号計	1,550	1,589	1,582	1,594	1,595
1, 2, 3号 計	1,714	1,762	1,756	1,769	1,769

■量の見込み

本ページ下部の申込率
 (=利用者数と保留児童数を合わせた実績数/各歳人口)
 の実績を基に令和7年度以降の申し込み率を見込み、
 推計人口に乗じて算出しました。

(単位：人)

区分	確保方策（認可）					確保方策（企業主導型）					確保方策（合計）				
	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
1号 計	165	165	165	165	165	/	/	/	/	/	165	165	165	165	165
町内	165	165	165	165	165	/	/	/	/	/	165	165	165	165	165
町外	-	-	-	-	-	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-
2号 3～5歳児	835	835	835	835	835	17	17	17	17	17	852	852	852	852	852
3号 計	674	674	674	674	674	14	14	14	14	14	688	688	688	688	688
0歳児	177	177	177	177	177	4	4	4	4	4	181	181	181	181	181
1歳児	229	229	229	229	229	5	5	5	5	5	234	234	234	234	234
2歳児	268	268	268	268	268	5	5	5	5	5	273	273	273	273	273
2, 3号計	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	31	31	31	31	31	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540
1, 2, 3号 計	1,674	1,674	1,674	1,674	1,674	31	31	31	31	31	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705



コーホート変化率（人口推計）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
人口										
0歳児	288	296	283	306	304	288	293	292	296	300
1歳児	272	299	319	307	319	326	308	313	312	316
2歳児	327	289	303	339	318	334	341	323	328	327
3歳児	295	331	305	315	354	334	351	359	340	345
4歳児	363	313	350	334	314	371	350	368	377	357
5歳児	380	368	327	358	345	323	382	361	379	388
2号人口	1,038	1,012	982	1,007	1,013	1,028	1,083	1,088	1,096	1,090
申込率						見込み数				
0歳児	69.44%	75.34%	81.63%	72.22%	57.24%	70.00%	70.00%	70.00%	70.00%	70.00%
1歳児	78.68%	73.58%	78.68%	85.99%	79.94%	80.00%	80.00%	80.00%	80.00%	80.00%
2歳児	67.28%	74.05%	77.89%	74.63%	82.70%	80.00%	80.00%	80.00%	80.00%	80.00%
1号	26.59%	24.11%	21.79%	20.56%	16.58%	16.00%	16.00%	16.00%	16.00%	16.00%
2号	71.87%	72.43%	75.97%	75.77%	79.37%	80.00%	80.00%	80.00%	80.00%	80.00%
1-2号計	98.46%	96.54%	97.76%	96.33%	95.95%	96.00%	96.00%	96.00%	96.00%	96.00%

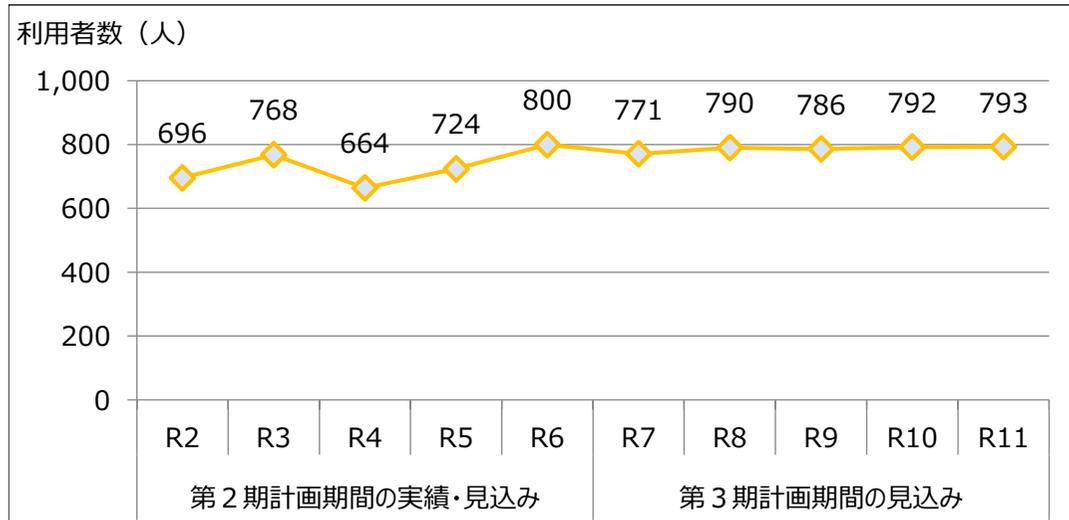
Ⅱ. 地域子ども・子育て支援事業

1. 時間外保育事業

【事業の概要】

- 2、3号保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業
 [該当事業] 延長保育事業

時間外保育事業	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
利用者数 (人)	696	768	664	724	800	771	790	786	792	793
	確保状況					確保方策				
	1,272	1,272	1,272	1,307	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509
箇所数 (か所)	19	19	19	20	21	21	21	21	21	21



■ 量の見込み

過去3か年の実績を基に算出した利用率を見込んだ上で、推計児童数に乗じて算出しました。

現在の箇所数は21か所です。

II. 地域子ども・子育て支援事業

2. 放課後児童健全育成事業

【事業の概要】

■保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業

〔該当事業〕放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童健全育成事業	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
登録児童（人）	498	482	461	467	489	504	518	532	547	561
待機児童（人）	3	15	14	11	2					
	確保状況					確保方策				
定員（人）	486	453	445	475	475	515	555	555	555	595
箇所数（か所）	9	9	9	11	11	12	13	13	13	14

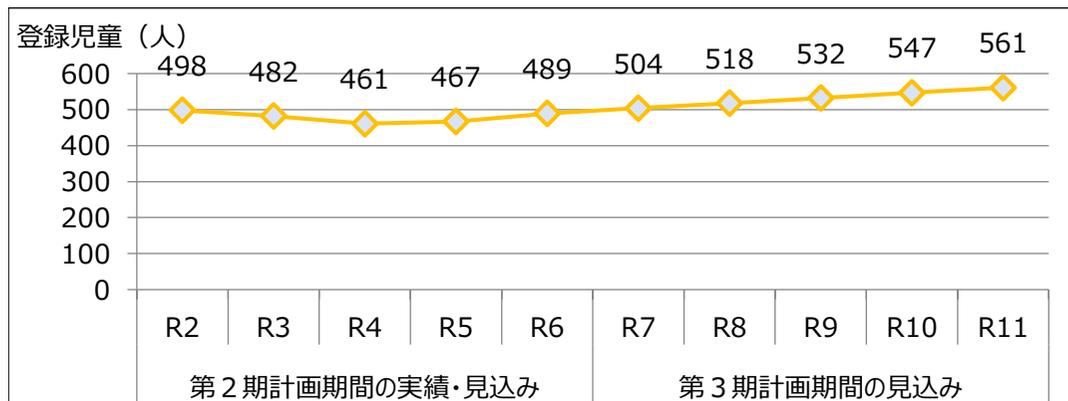
参考：学年別実績

	R2	R3	R4	R5	R6
1年生	179	170	164	160	170
2年生	116	142	158	141	141
3年生	107	86	93	114	102
4年生	65	56	27	39	54
5年生	24	15	12	10	19
6年生	7	13	7	3	3

■量の見込み

過去5か年の実績を基に算出した利用率のうち、利用率の増加幅が大きかった直近年度の利用率に、令和6年度の登録児童＋待機児童数(実際のニーズ)を乗じて算出しました。

現在の箇所数は11か所です。



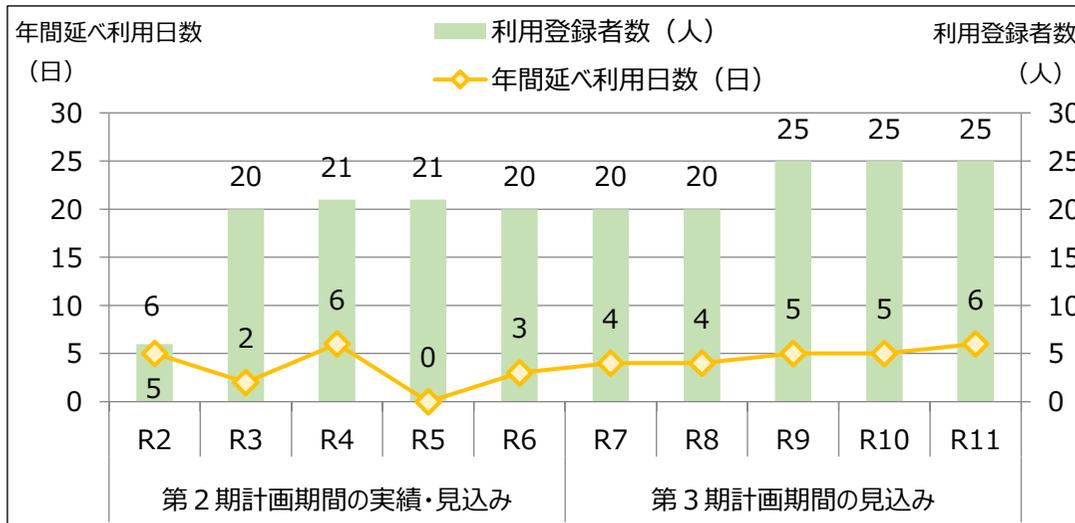
II. 地域子ども・子育て支援事業

3. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業の概要】

■保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業
 [該当事業] 子育て短期支援事業（ショートステイ）

子育て短期支援事業 （ショートステイ）	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間延べ利用日数（日）	5	2	6	0	3	4	4	5	5	6
	確保状況					確保方策				
	20	20	20	20	30	30	30	30	30	30
利用登録者数（人）	6	20	21	21	20	20	20	25	25	25



■量の見込み

利用登録者数は、子育て短期支援事業の利用登録として受付をするため、トワイライトステイと同じ登録者数となっています。

利用施設の受け入れ体制の課題(空き状況や職員配置等)から、利用できない場合も多く、利用登録者数と実績との差が生じています。

令和5年度利用実績が0日の背景も、同様の理由です。

利用ニーズはありますが、上記の理由により、利用につながらないケースがあるため、今後、利用施設の新規開拓を行い、利用数の増加に努めます。

現在、箇所数は4か所です。
 今後、令和6年度中に5か所にすることを予定しています。

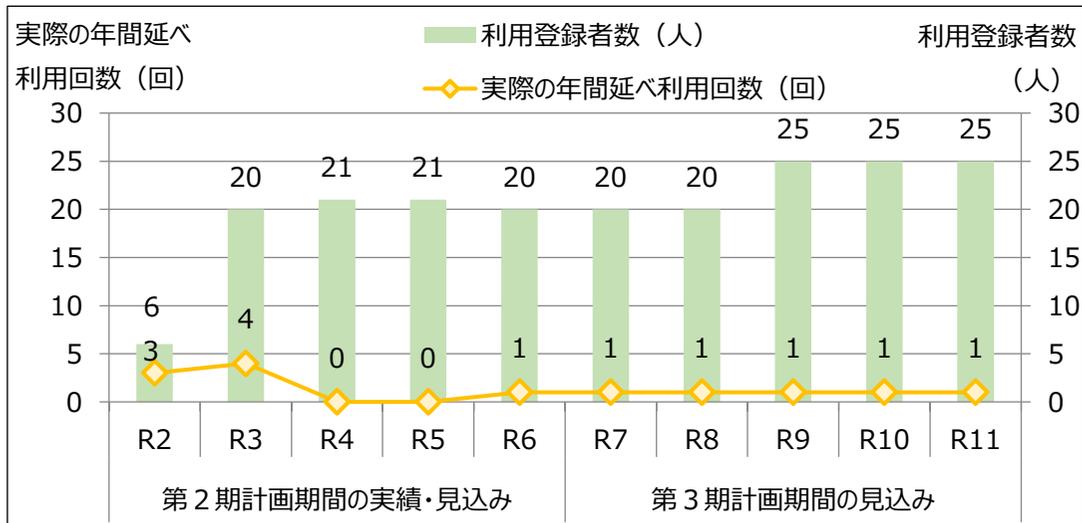
II. 地域子ども・子育て支援事業

4. 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

【事業の概要】

■保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業

子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間延べ利用回数 (回)	3	4	0	0	1	1	1	1	1	1
	確保状況					確保方策				
	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
利用登録者数 (人)	6	20	21	21	20	20	20	25	25	25



■量の見込み

利用登録者数は、子育て短期支援事業の利用登録として受付をするため、ショートステイと同じ登録者数となっています。

利用時間の問題等からトワイライトステイよりショートステイのニーズが高いと考えられますが、突発的な利用希望に備えて、事業確保をしておく必要があります。

現在の箇所数は4か所です。

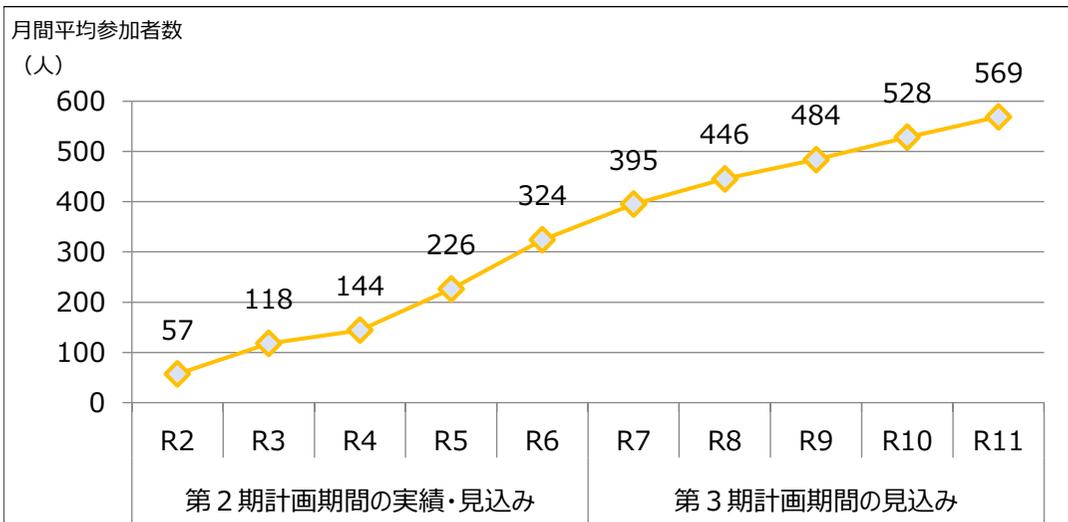
II. 地域子ども・子育て支援事業

5. 地域子育て支援拠点事業

【事業の概要】

■乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業
 [該当事業] 地域子育て支援拠点事業（一般型）

地域子育て支援拠点事業	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
月間平均参加者数（人）	57	118	144	226	324	395	446	484	528	569
	確保状況					確保方策				
	220	220	220	220	488	488	900	900	900	900
箇所数（か所）	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
出張広場数 ※週1回	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0



■量の見込み

実績・新施設への移転を基に算出した利用率を、推計児童数に乗じて算出しました。

現在の箇所数は1か所、出張広場(週1回)が1か所です。
 令和7年度から複合施設に移転し、
 令和8年度から新事業所を応募予定です。

※令和2～4年度はコロナ禍により利用者が減少しています。

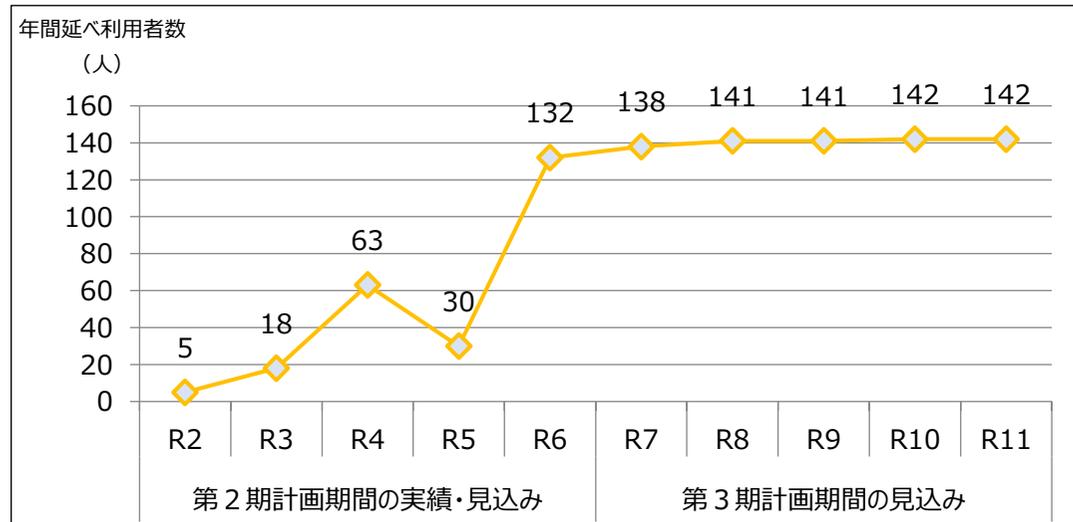
II. 地域子ども・子育て支援事業

6. 子育て援助活動支援事業 [ファミリーサポートセンター事業]

【事業の概要】

- 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
- 0～11歳の利用に係る量の見込みを算出。

子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間延べ利用者数 (人)	5	18	63	30	132	138	141	141	142	142
	確保状況					確保方策				
	15	15	15	15	15	150	150	150	150	150



■量の見込み

直近の実績を基に算出した利用率を、推計児童数に乗じて算出しました。
協力会員の登録人数が伸び悩んでおり、依頼会員で登録しても利用に至らない、といった現状があるため、子どもを安心して預かれる・預けられる環境を整備する必要があります。

※令和6年11月1日時点で、
協力会員12人・依頼会員164人・両方会員10人

※令和2～4年度はコロナ禍で利用者が減少しています。

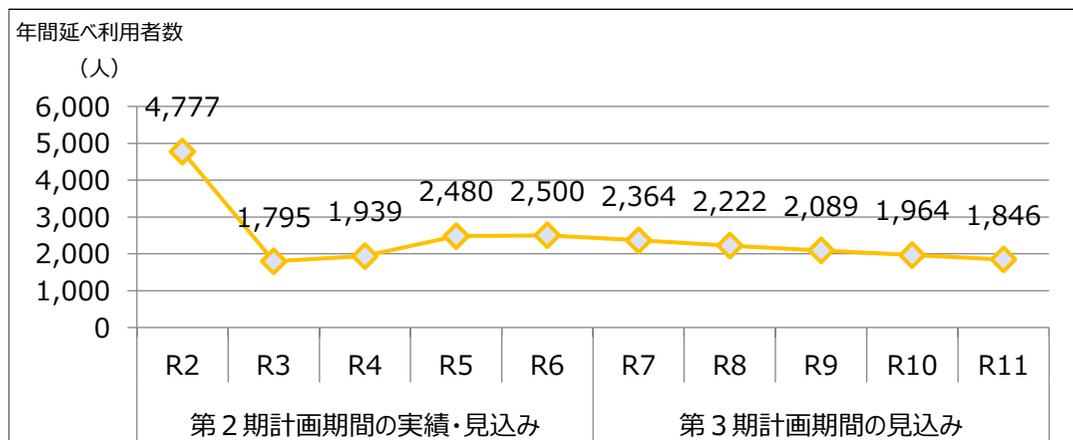
II. 地域子ども・子育て支援事業

7. 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育〔幼稚園在園児を対象とした一時預かり〕）

【事業の概要】

- 幼稚園における預かり保育による昼間の一時預かり事業
- 〔該当事業〕 1号認定を受けた子どもの預かり（幼稚園型）
 - （町内の幼稚園・認定こども園で実施）

一時預かり （幼稚園の預かり保育）	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間延べ利用者数（人）	4,777	1,795	1,939	2,480	2,500	2,364	2,222	2,089	1,964	1,846
	確保状況					確保方策				
	4,000	4,000	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
箇所数（か所）	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2



■ 量の見込み

実績に基づいた量の見込みを設定し、過去3か年の実績を基に算出した利用率を見込んだ上で、推計児童数に乗じて算出しました。

現在の箇所数は2か所です。
（令和6年度より町立幼稚園2園を1園に統合したため、3か所から2か所へ変更しています。）

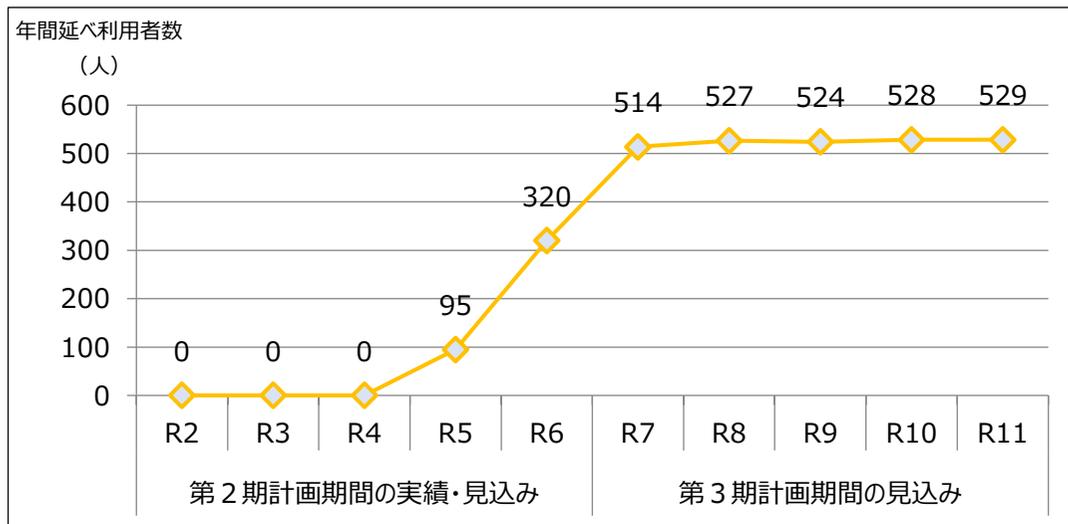
II. 地域子ども・子育て支援事業

8. 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）

【事業の概要】

- 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、一時的な預かりを行う事業
- 「7. 一時預かり（幼稚園の預かり保育）」以外の一時預かり
 [該当事業] 一時預かり事業（一般型）

一時預かり (幼稚園の預かり保育以外)	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間延べ利用者数(人) ※ () 内数値は利用希望あったが利用できなかった人数	0	0	0	95	320 (180)	514	527	524	528	529
	確保状況					確保方策				
	0	0	0	300	720	720	720	1440	1440	1440
箇所数(か所)	0	0	0	1	1	1	1	2	2	2



■ 量の見込み

直近1年の実績(利用者数+利用希望あったが利用できなかった人数)を基に算出した利用率を、推計児童数に乗じて算出しました。

現在の箇所数は一時預かり事業(一般型)が1か所(令和6年11月時点)です。

平成28年度より町立保育所2園にて事業を開始しましたが、熊本地震の影響と保育士不足のため、平成29年度から休止、令和5年度に私立保育所等に公募を行い、令和5年11月より1園にて事業を再開しました。諸般の事情により、利用希望に添えないこともあるため、今後の利用状況を確認し、町立保育所での事業再開を検討します。

令和6年11月1日時点の登録者数:23人

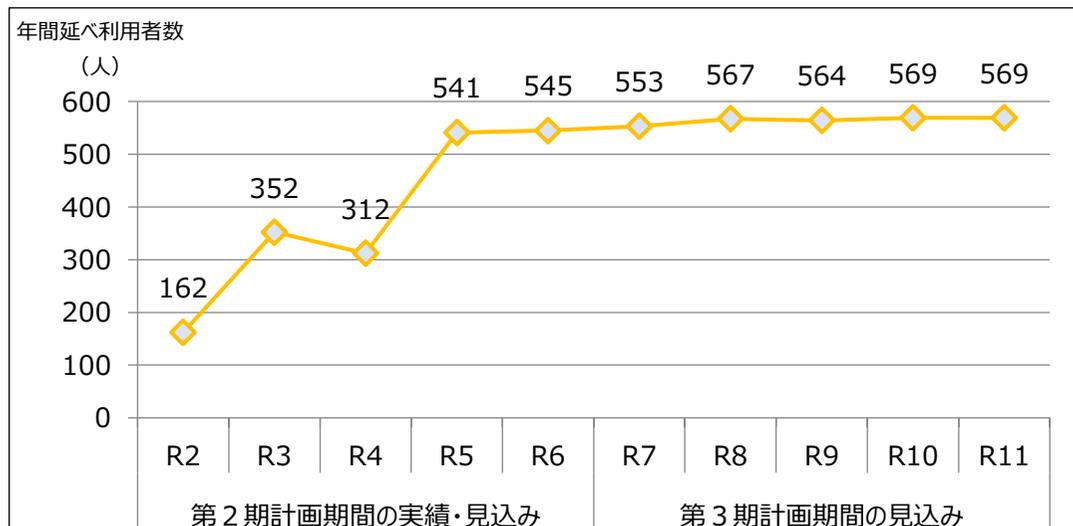
II. 地域子ども・子育て支援事業

9. 病児保育事業

【事業の概要】

■病児について、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業
 [該当事業] 病児保育事業

病児保育事業	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間延べ利用者数(人)	162	352	312	541	545	553	567	564	569	569
	確保状況					確保方策				
	960	960	960	960	960	960	960	960	960	960
年間延べ利用者数(人) (熊本市施設利用)		1	4	65	70	70	70	70	70	70



■量の見込み

過去2か年の実績を基に算出した利用率を見込んだ上で、推計児童数に乗じて算出しました。

現在の箇所数は1か所です。

令和3年11月より熊本市が連携自治体となり、相互利用が可能になりました(熊本市施設8か所)。連携当初は周知ができておらず利用者も少数でしたが、令和5年から徐々に増加してきています。

令和6年11月1日時点の登録者数:882人
 (※1度登録すると小学校卒業まで有効)

Ⅱ. 地域子ども・子育て支援事業

10. 利用者支援事業

【事業の概要】

■子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

■下記のいずれかの類型を選択して実施

①基本型：「利用者支援」と「地域連携」をともに実施する形態

主として行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用

②特定型：主に「利用者支援」を実施する形態 ※地域連携については行政がその機能を果たす
主として行政機関の窓口等を活用

利用者支援事業	第2期計画期間の実績・見込み					確保方策				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
基本型 (か所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子育て支援相談機関 ※ (か所)	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
特定型 (か所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭センター型 (か所)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※基本型とは別に地域子育て相談機関の数を記載することが望ましい

(第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方 改訂版ver.2より)

事業所名	公私立別	事業区分	備考
直営	-	-	令和5年度までは母子保健型

■量の見込み

ニーズ調査によらずに量を見込む事業です。
(教育・保育施設や他の地域子ども・子育て支援事業の量の見込等を勘案して見込む)

※第3期計画では、新たに「基本型」「特定型」「こども家庭センター型」の3区分から選択して見込むこととなっています。
その上で、「基本型」とは別に「地域子育て相談機関の数」を記載することが望ましいとされています。

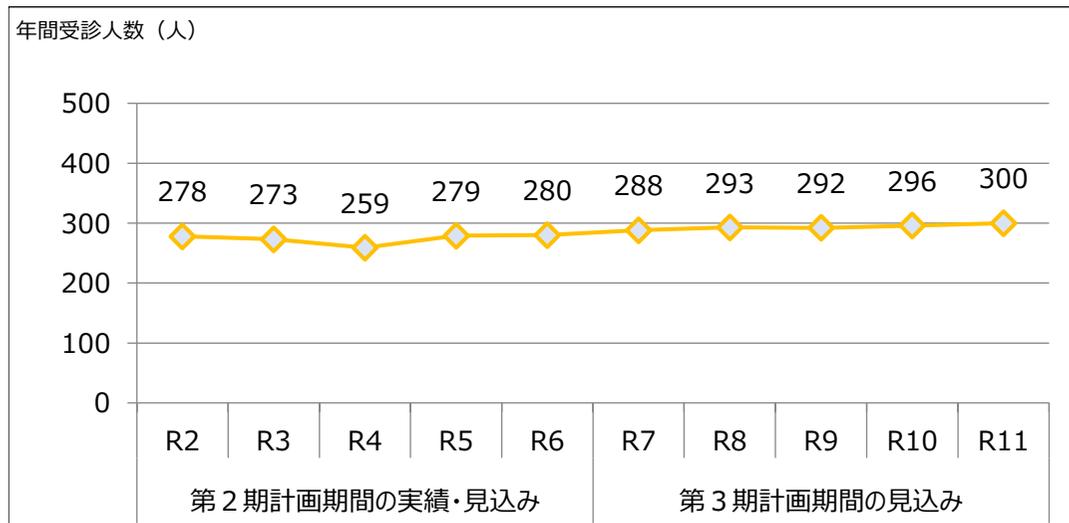
Ⅱ. 地域子ども・子育て支援事業

1 1. 妊婦健康診査事業

【事業の概要】

- 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業
 - 妊婦健康診査は安全・安心な出産のために重要であることから、子ども・子育て支援法において、母子保健法に基づく妊婦健診を「地域子ども・子育て支援事業」に位置づけている
- 【該当事業】 妊婦健康診査事業

妊婦健康診査	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間受診人数（人）	278	273	259	279	280	288	293	292	296	300
	確保状況					確保方策				
	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300



■量の見込み

各年度の0歳児推計人口を対象者数として見込みました。

Ⅱ. 地域子ども・子育て支援事業

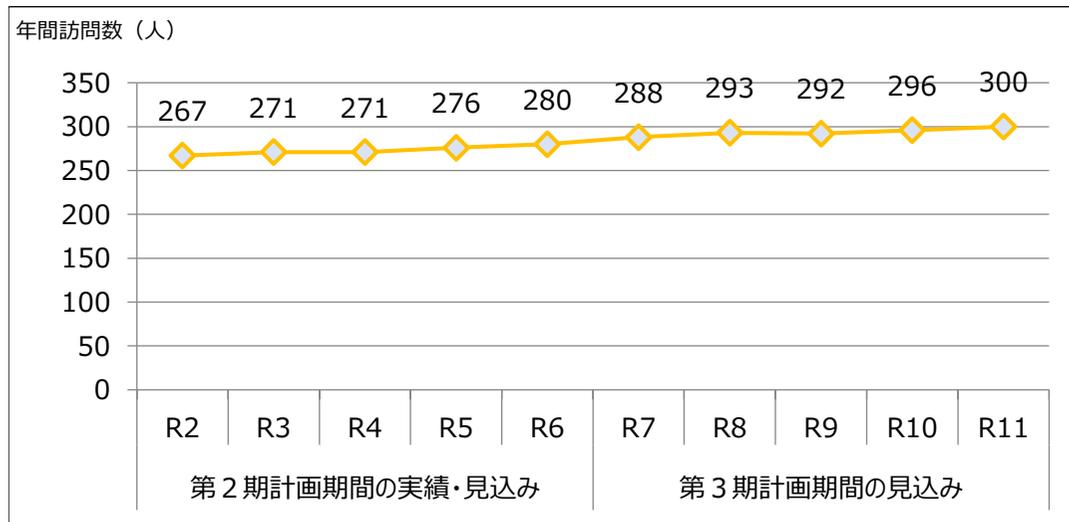
1 2. 乳幼児家庭全戸訪問事業

【事業の概要】

■乳幼児家庭全戸訪問事業：生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

〔該当事業〕 乳児家庭全戸訪問事業

乳幼児全戸訪問事業	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間訪問数（人）	267	271	271	276	280	288	293	292	296	300
						確保方策				
	-	-	-	-	-	300	300	300	300	300



■量の見込み

各年度の0歳児推計人口＝乳幼児家庭全戸訪問事業の対象者として見込みました。

※里帰り出産の場合は里帰り先の自治体の事業で訪問を実施しているため、入院中などの場合を除き、ほぼ100%実施しています。

Ⅱ. 地域子ども・子育て支援事業

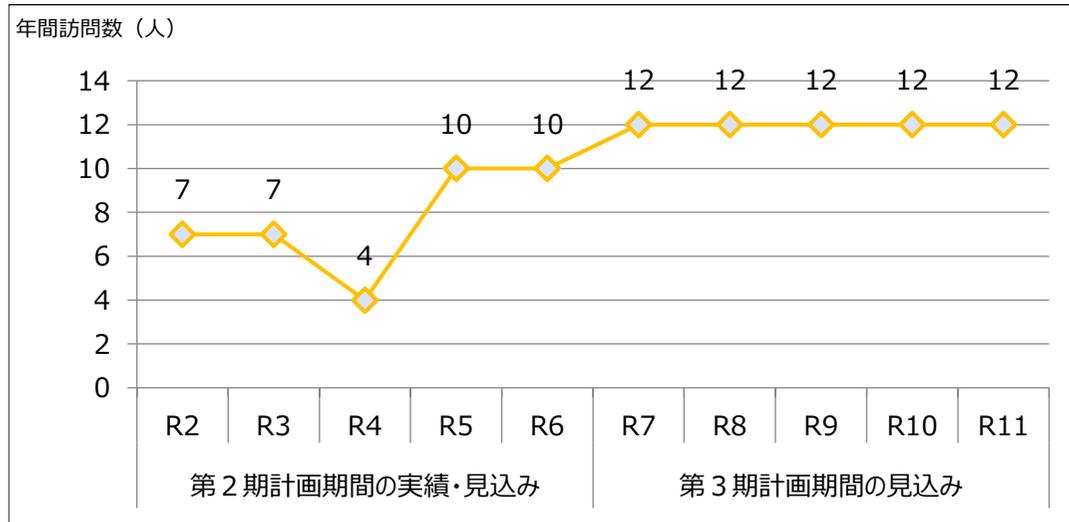
1 3. 養育支援訪問事業

【事業の概要】

■養育支援訪問支援事業：乳児家庭全戸訪問事業等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童若しくは保護者に監護させることが不相当であると認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う事業

【該当事業】 養育支援訪問支援事業

養育支援訪問支援事業	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間訪問数（人）	7	7	4	10	10	12	12	12	12	12
						確保方策				
	-	-	-	-	-	15	15	15	15	15



■量の見込み

子育て世帯訪問支援事業の事業開始によって養育支援事業のニーズは一定数値で推移する可能性が高いと見込んでいます。

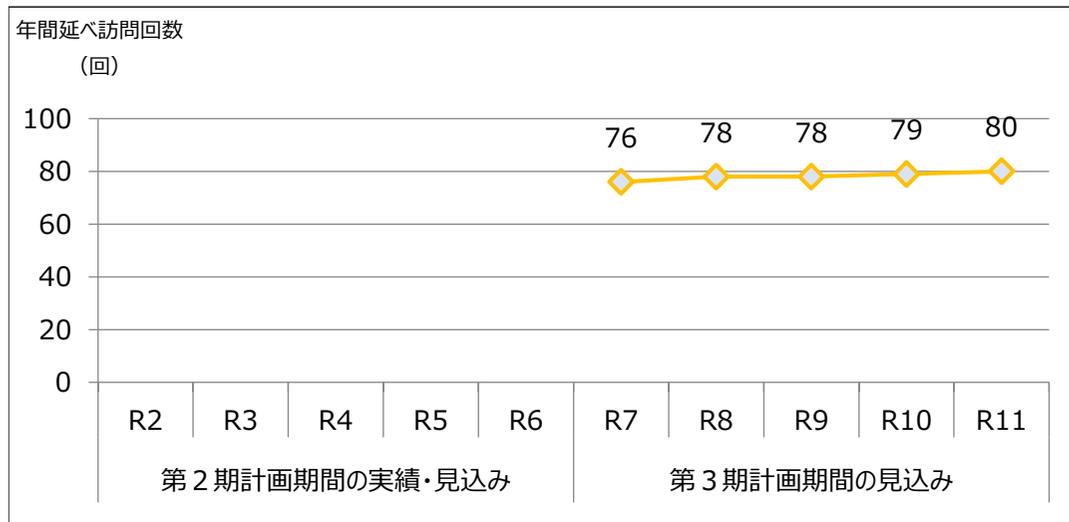
Ⅱ. 地域子ども・子育て支援事業

1 4. 子育て世帯訪問支援事業

【事業の概要】

- 要支援児童の保護者等に対し、その居宅において、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助その他の必要な支援を行う事業
- 家事・育児等に対して不安・負担を抱えながら子育て等を行う家庭が増加しており、子どもの養育だけではなく、保護者（妊産婦を含む）自身が支援を必要とする家庭が増加している。
- こうした需要に対応するため、訪問支援員が、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラ等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

子育て世帯訪問支援事業	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間延べ訪問回数（回）	-	-	-	-	-	76	78	78	79	80
						確保方策				
	-	-	-	-	-	80	80	80	80	80



■量の見込み

国の算出方法に基づき下記の通り推計し、今後のニーズを踏まえ見込みました。

【年間延べ訪問回数(回)】

$$= [A推計児童数(人)] \times [C対象世帯数(世帯)] \div [B全児童数(人)] \times [D平均利用日数(日)]$$
 C: 対象世帯数: 8世帯
 B: 算出時点の児童数: 6,432人
 D: 平均利用日数: 9.4日(年間)

※本事業は令和4年法改正に基づく新規事業です。

Ⅱ. 地域子ども・子育て支援事業

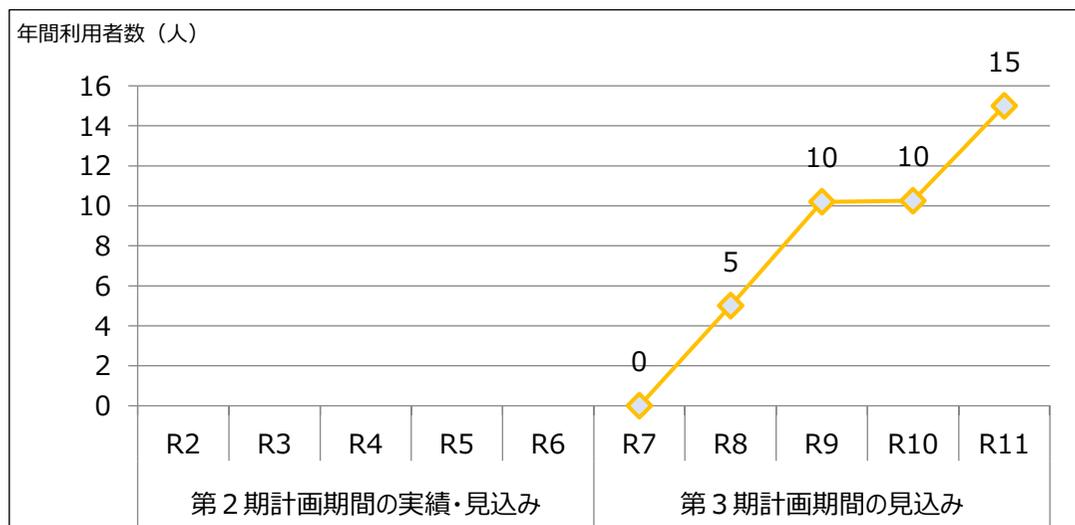
新規事業

15. 児童育成支援拠点事業

【事業の概要】

- 養育環境等に関する課題を抱える児童について、当該児童に生活の場を与えるための場所を開設し、情報の提供、相談及び関係機関との連絡調整を行うとともに、必要に応じて当該児童の保護者に対し、情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行う事業
- 不登校の子ども等を含め、家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子どもに対する居場所の整備に必要な整備費・改修費の支援を行うとともに、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供、子ども・家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の子どもの居場所に関する総合的な支援を実施する。

児童育成支援拠点事業	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間利用者数（人）	-	-	-	-	-	0	5	10	10	15
	確保状況					確保方策				
	-	-	-	-	-	0	10	20	20	20



■ 量の見込み

令和7年度に事業整備を行い、令和8年度内の開設を目標としています。

対象児童数:10人
定員:概ね20名
として年間利用者数を見込みました。

※本事業は令和4年法改正に基づく新規事業です。

Ⅱ. 地域子ども・子育て支援事業

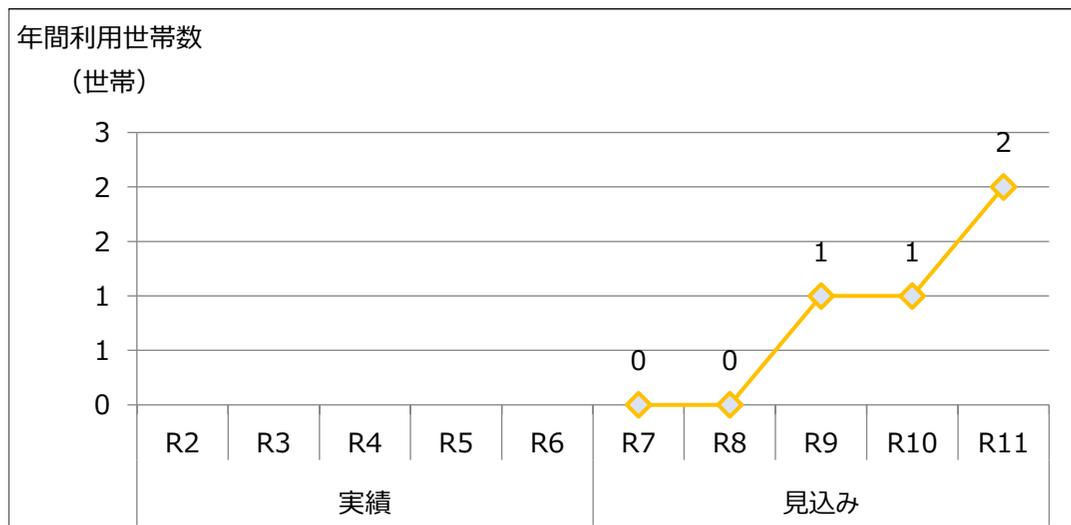
16. 親子関係形成支援事業

【事業の概要】

■親子間における適切な関係性の構築を目的として、児童及びその保護者に対し、当該児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行う事業

■子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対して、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等を学ぶための講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレントトレーニングを提供することにより、健全な親子関係の形成を支援するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士の横のつながりの構築を支援する。

親子関係形成支援事業	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間利用世帯数（世帯）	-	-	-	-	-	0	0	1	1	2
	確保状況					確保方策				
	-	-	-	-	-	0	0	5	5	5



■量の見込み

令和7年、令和8年内で委託事業所の開拓・事業整備を行い、令和9年度開始を目標としています。

対象児童数:10人
として年間利用世帯数を見込みました。

※本事業は令和4年法改正に基づく新規事業です。

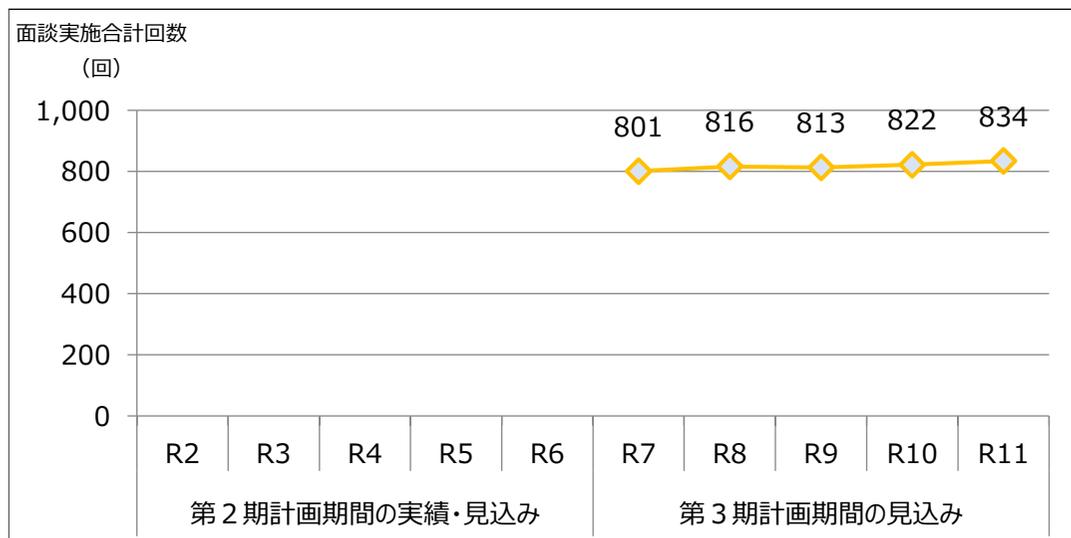
Ⅱ. 地域子ども・子育て支援事業

17. 妊婦等包括相談支援事業

【事業の概要】

■妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業

妊婦等包括相談支援事業	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
妊娠届出数(組)	278	273	259	279	280	267	272	271	274	278
1組あたり面談(回)						3	3	3	3	3
面談実施合計回数(回)						801	816	813	822	834
						確保方策				
						805	820	820	825	835



■量の見込み

国の算出方法に基づき下記の通り推計しました。

【面談実施合計回数(回)】
 = [A推計妊娠届出数(組)] × [B組(妊婦及びその配偶者等)あたり面談回数(回)]

面談回数については3回を基本としました。

※本事業は令和6年法改正に基づく新規事業です。

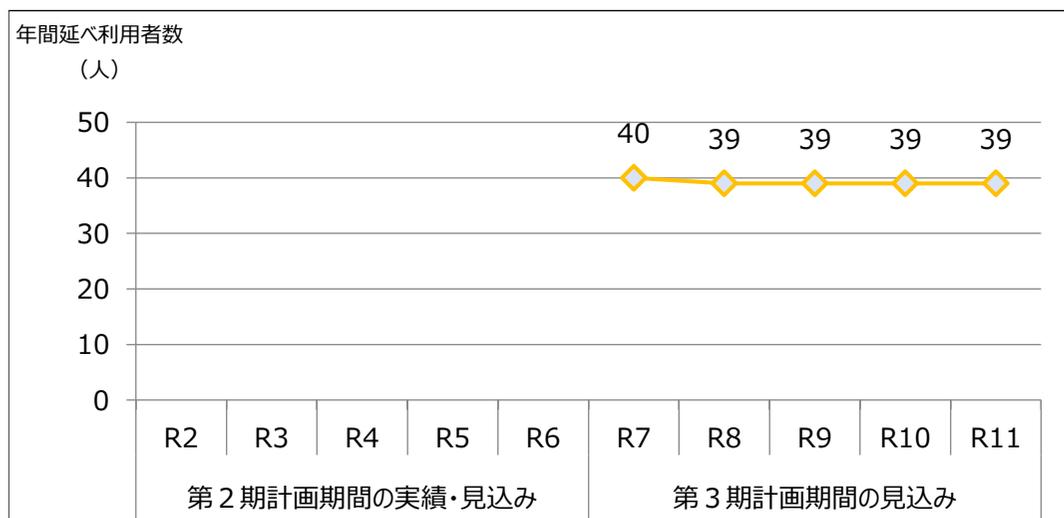
Ⅱ. 地域子ども・子育て支援事業

18. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【事業の概要】

■保育所その他の内閣府令で定める施設において、乳児又は幼児であって満3歳未満のもの（保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業

乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間延べ利用者数(人)	-	-	-	-	-	40	39	39	39	39
	確保状況					確保方策				
	-	-	-	-	-	20	40	40	40	40
箇所数(か所)	-	-	-	-	-	1	2	2	2	2



■量の見込み

国の算出方法に基づき推計しました。

【年間延べ利用者数(人)】

= [C必要受入れ時間数] ÷ [D定員一人1月あたりの受入れ可能時間数]

令和7年度中にニーズ調査を開始し、令和8年度からの本格実施を目指します。

※本事業は令和6年法改正に基づく新規事業です。

II. 地域子ども・子育て支援事業

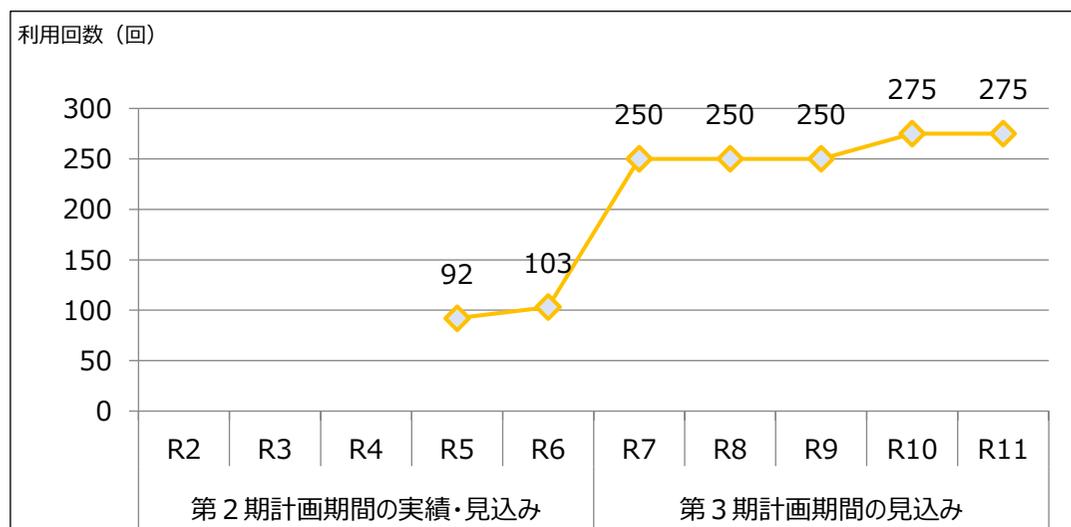
新規事業

19. 産後ケア事業

【事業の概要】

■退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施する事業

産後ケア事業		第2期計画期間の実績・見込み					第3期計画期間の見込み				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
訪問型	利用申請数	-	-	-	53	31	60	60	60	65	65
	利用回数(回)	-	-	-	41	19	60	60	60	65	65
日帰り型	利用申請数	-	-	-	53	31	60	60	60	65	65
	利用回数(回)	-	-	-	40	82	180	180	180	195	195
宿泊型	利用申請数	-	-	-	10	3	10	10	10	15	15
	利用回数(回)	-	-	-	11	2	10	10	10	15	15
合計	利用申請数	-	-	-	116	65	130	130	130	145	145
	利用回数(回)	-	-	-	92	103	250	250	250	275	275
確保方策											
		250	250	250	275	275					



■量の見込み

利用申請数は実績と利用可能医療機関の拡大等から見込みました。
利用回数については、最低1回とし、実績から1人当たりの利用回数を見込みました。

※本事業は令和6年法改正に基づく新規事業ですが、本町では、令和5年度から事業開始、令和6年度から委託先を拡大しています。